

取組事例

(朝型の働き方、所定労働時間削減、年休取得促進、多様な正社員、テレワーク)

企業名：株式会社 東邦銀行

所在地：福島県

業種：銀行業

社員数：3,132名 (平成27年6月末日現在)



取組の目的

「人を大事にする経営」を目指し、支え合い高め合う企業風土を醸成するとともに、適材適所の考え方に基づいた多様な働き方（ダイバーシティ）や両立支援（ワーク・ライフ・バランス）に取り組んでいる。

上記の考え方に沿って、「朝型勤務」の実施や「時差勤務制度」「短時間勤務制度」等、働き方の改革に向けて取り組んでいる他、女性・若手・ベテラン（シニア）・チャレンジド問わず、全従業員が活躍できる職場環境の整備に努めている。



～働き方改革に関する取組～

○朝型勤務

平成26年4月より所定外勤務の開始時刻である7時30分から勤務する朝型勤務を推奨。

平成27年4月よりは、業務効率化とワークライフバランスの更なる推進を図る観点から、開始時刻をさらに1時間繰上げ6時30分とした。

○定時退行運動

毎月1・2・3水曜日と任意の1営業日を「生き活きリフレッシュデー」として、定時に退行する運動を実施。

○時差勤務制度

所定労働時間（7時間45分）は変更せず、通常の始業時間（8:30～17:15）以外に6パターン（朝型のパターンも含む）で始業・就業時間を選択できる制度で、柔軟な働き方が可能。

○短時間勤務制度

妊娠時や育児、また介護や私傷病による柔軟な働き方を実現するため、従来の所定時間は6時間のみであったが、4時間・5時間勤務を追加した。

○時間単位の年次有給休暇

年間5日（40時間）を限度に時間単位の年次有給休暇の取得が可能。柔軟な勤務と年次有給休暇取率の向上に繋がっている。

○半日有給休暇

半日単位で年次有給休暇が取得可能であり、育児中の学校行事や通院等のために幅広く活用されている。

○積立特別休暇

平成27年4月から、時効になった年次有給休暇の積立限度日数を従来の60日から120日へ拡大。また「私傷病」「ボランティア」のみに限定されていた要件に「育児」や「介護」を加えた他、国内では初となる「イクまご休暇（孫の育児のために取得できる休暇）」を創設、1日から利用可能。

○事業所内保育施設

平成26年10月、県内金融機関としては初となる事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設。
関連会社含め全職員のお子さんが入所が可能。



現状とこれまでの取組の効果

○朝型勤務へのシフトによる所定外勤務の削減

総労働時間短縮に向けた取組の結果、20時以降の勤務延べ人数は約30%減少、8時30分以前の勤務延べ人数は約50%増加、平日の所定外勤務の時間数は約2%減少。（平成26年度下期対平成25年度下期）

○年次有給休暇取得状況

平成26年度：67.7%（平成24年度：48.9%）

○対外的評価

年月	内容
平成26年9月	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長努力賞
平成26年10月	厚生労働省 均等・両立推進企業表彰「均等推進企業部門」 福島労働局長賞
平成26年11月	福島県ワーク・ライフ・バランス大賞

その他の取組

～全従業員が活躍できる環境づくり（ダイバーシティの推進）～

○女性活躍推進

平成 21 年 7 月に、行内横断的女性プロジェクト「ハートフルスマイル」を組成。現在 6 期目を向かえ、商品・制度等を女性の視点で検討・提案。また、管理職登用目標を設定。

○ベテラン層の活躍推進

満 60 歳以上の行員の活躍支援を目的に、定年後継続雇用制度に加え、支店長等の「役職者」として再雇用する環境を整備。また満 65 歳以降も満 70 歳までパート勤務が可能となる環境も整備した。

○障がい者の雇用

障がい者がそれぞれの能力を発揮し、働きがいを感じながら経済的に自立できるよう、平成 24 年 3 月に特例子会社「株式会社とうほうスマイル」設立。現在 13 名の障がい者が勤務。